

泉大津市介護予防ケアマネジメントA サービスコード

コード AF

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメントA
サービス種別コード	AF

費用コード 種類	項目	費用コード 名称	備考	単位数
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA		442単位
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回		742単位
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・連携		742単位
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携		1,042単位
AF	1011	【防止未】介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止措置未実施	438単位
AF	1012	【防止未】介護予防ケアマネジメントA・初回	高齢者虐待防止措置未実施	738単位
AF	1013	【防止未】介護予防ケアマネジメントA・連携	高齢者虐待防止措置未実施	738単位
AF	1014	【防止未】介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	高齢者虐待防止措置未実施	1,038単位
AF	1021	【計画未】介護予防ケアマネジメントA	業務継続計画未策定	438単位
AF	1022	【計画未】介護予防ケアマネジメントA・初回	業務継続計画未策定	738単位
AF	1023	【計画未】介護予防ケアマネジメントA・連携	業務継続計画未策定	738単位
AF	1024	【計画未】介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	業務継続計画未策定	1,038単位
AF	1031	【防止未・計画未】介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定	434単位
AF	1032	【防止未・計画未】介護予防ケアマネジメントA・初回	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定	734単位
AF	1033	【防止未・計画未】介護予防ケアマネジメントA・連携	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定	734単位
AF	1034	【防止未・計画未】介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定	1,034単位
AF	1101	介護職員等処遇改善加算1	項目「1001、1011、1021、1031」請求時に使用	9単位
AF	1102	介護職員等処遇改善加算2	項目「1012、1013、1022、1023、1032、1033」請求時に使用	15単位
AF	1103	介護職員等処遇改善加算3	項目「1002、1003」請求時に使用	16単位
AF	1104	介護職員等処遇改善加算4	項目「1004、1014、1024、1034」請求時に使用	22単位

泉大津市介護予防ケアマネジメントC サービスコード

コード[独自I/F]

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメントC
サービス種別コード	AF

費用コード 種類	項目	費用コード 名称	備考	単位数
	3001	介護予防ケアマネジメントC		442単位
	3101	介護職員等処遇改善加算1	項目「3001」請求時に使用	9単位

※予防給付を利用する場合は、従来の介護予防支援となるので、「介護予防支援サービスコード」を使用してください。

※被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

例1)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となる場

合は費用コード「AF1002」を使用します。

(費用コードAF1002は「介護予防ケアマネジメント費＋初回加算」合計の単位数)

例2)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となる場合は

費用コード「AF1003」を使用します。

(費用コードAF1003は「介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算」合計の単位数)

例3)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び委託連携加算の

対象となる場合は費用コード「AF1004」を使用します。

(費用コードAF1004「介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算」合計の単位数)

例4)介護職員等処遇改善加算を取得している場合、項目「1001～1034、3001」と項目「1101～1104、3101」の2つのサービスコードを使用してください。

「1101～1104、3101」のうち、どのコードを使用すればよいかは備考欄をご参照ください。